

東京ベイ e S G プロジェクト国際発信実行委員会

第 10 回総会（書面開催）

議事次第

(1) 報告事項

- ・ 令和 6 年度契約案件
（別紙 1 「報告事項 令和 6 年度契約案件一覧」のとおり。）
- ・ 「SusHi Tech Tokyo 2024 ショーケースプログラム」開催報告書
（URL :
<https://www.tokyobayesg.metro.tokyo.lg.jp/event/internationalevent.html>
より御覧ください。）

(2) 審議事項

- ・ 令和 6 年度決算について
（議案 1 「2024 年度収支決算書（案）」）
- ・ 東京ベイ e S G プロジェクト国際発信実行委員会の解散について
（議案 2 「東京ベイ e S G プロジェクト国際発信実行委員会の解散について（案）」）

国際発信イベントの実施及び実行委員会の事務局運営を円滑に行うため、東京ベイ e S G プロジェクト国際発信実行委員会財務規程（令和 4 年 9 月 30 日付 22e 国実第 1 号）に基づき、以下の契約を行った。

1 SusHi Tech Tokyo 2024 ショーケースプログラム実施運営業務委託

- (1) 契約期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日まで
- (2) 受託者：株式会社読売新聞東京本社
- (3) 契約金額：1,329,350,000 円
- (4) 契約方法：希望制指名競争入札（総合評価方式）
- (5) 委託内容：ショーケースプログラムの実施前の準備、実施運営業務及び実施後の報告書作成等

2 SusHi Tech Tokyo 2024 ショーケースプログラム・シティドレッシング実施運営業務委託（その 2）

- (1) 契約期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日まで
- (2) 受託者：株式会社ジェイアール東日本企画
- (3) 契約金額：68,035,000 円
- (4) 契約方法：一般競争入札
- (5) 委託内容：装飾物の入稿、掲出及び運営、撤去業務

3 SusHi Tech Tokyo 2024 ショーケースプログラム広報計画準備・運営業務委託

- (1) 契約期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで
- (2) 受託者：株式会社読売新聞東京本社
- (3) 契約金額：147,825,000 円
- (4) 契約方法：特命随意契約
- (5) 委託内容：会期前・会期中・会期後にわたる効果的な広報活動の実施

4 ホームページ等運用及び保守業務委託

- (1) 契約期間：令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで
- (2) 受託者：株式会社読売新聞東京本社
- (3) 契約金額：968,000 円
- (4) 契約方法：少額随意契約
- (5) 委託内容：ホームページの保守・運用の継続

5 「SusHi Tech Tokyo 2024 ショーケースプログラム」展示品の改造業務委託

- (1) 契約期間：令和 6 年 11 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで
- (2) 受託者：株式会社読売新聞東京本社
- (3) 契約金額：6,519,900 円
- (4) 契約方法：特命随意契約
- (5) 委託内容：設計図面の作成、改造作業の実施等

6 物品譲渡契約

- (1) 所有権移転：令和 7 年 1 月 31 日
- (2) 譲渡先：東京都
- (3) 譲渡条件：無償で譲渡
- (4) 譲渡物品：伝統と未来の技術が融合したモビリティ（ツナグルマ）

令和6年度収支決算書

収入の部

(単位:円)

科 目	予算現額	決算額	増減	備考
東京都負担金	1,558,564,000	1,557,791,938	772,062	委託費残(610,832円)は請求保留 事務費残(161,230円)は都へ返還
収入合計	1,558,564,000	1,557,791,938	772,062	

支出の部

(単位:円)

科 目	予算現額	決算額	増減	備 考
委託費	1,553,308,732	1,552,697,900	610,832	・全体実施運営 ・シティドレッシング ・広報 等
事務費	5,255,268	5,094,038	161,230	・謝金 ・印紙代 ・手数料 等
支出合計	1,558,564,000	1,557,791,938	772,062	
収支差額	0	0	0	

東京ベイ e S G プロジェクト国際発信実行委員会の解散について（案）

- 1 東京ベイ e S G プロジェクト国際発信実行委員会（以下「本実行委員会という。」）の設置目的である国際発信イベント事業が終了したことに伴い、東京ベイ e S G プロジェクト国際発信実行委員会会則（以下「会則」という。）第15条に基づき、本実行委員会の解散を決議する。
- 2 解散にあたり、令和6年度東京ベイ e S G プロジェクト国際発信イベント（SusHi Tech Tokyo 2024 ショーケースプログラム）の実施に関する協定書第9条2項に基づき、収入及び支出の根拠となる証拠書類（契約上の納品物及びその権利を含む）を東京都へ引き継ぐ。
- 3 令和6年度収支決算書（案）承認後、東京都へ令和6年度負担金の残余を返還する手続きが完了した日をもって解散とするとともに、各委員へ通知する。
- 4 東京ベイ e S G プロジェクト国際発信実行委員会会則のほか、本実行委員会が定めた規程及び要綱は解散の日をもって全て失効する。